

議案第 15 号

渋川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 3 月 1 日提出

渋川市長 高 木 勉

渋川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例

渋川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 18 年渋川市条例第 44 号）の一部を次のように改正する。

別表の 3 の表いじめ問題再調査委員会委員の項の次に次のように加える。

学校運営協議会委員	2, 0 0 0
-----------	----------

附 則

この条例は、令和 4 月 4 月 1 日から施行する。

理 由

学校運営協議会の設置に伴い、所要の改正をしようとするものである。

渋川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改 正 案	現 行																										
別表（第2条関係） 1・2 （略） 3 日額報酬 <div style="text-align: right;">(単位：円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区分</th> <th style="width: 50%;">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産評価審査委員会委員</td> <td style="text-align: right;">6, 8 0 0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>いじめ問題再調査委員会委員</td> <td style="text-align: right;">6, 1 0 0</td> </tr> <tr> <td><u>学校運営協議会委員</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2, 0 0 0</u></td> </tr> <tr> <td>社会教育委員</td> <td style="text-align: right;">6, 1 0 0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	報酬額	固定資産評価審査委員会委員	6, 8 0 0	(略)		いじめ問題再調査委員会委員	6, 1 0 0	<u>学校運営協議会委員</u>	<u>2, 0 0 0</u>	社会教育委員	6, 1 0 0	(略)		別表（第2条関係） 1・2 （略） 3 日額報酬 <div style="text-align: right;">(単位：円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区分</th> <th style="width: 50%;">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産評価審査委員会委員</td> <td style="text-align: right;">6, 8 0 0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>いじめ問題再調査委員会委員</td> <td style="text-align: right;">6, 1 0 0</td> </tr> <tr> <td>社会教育委員</td> <td style="text-align: right;">6, 1 0 0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	報酬額	固定資産評価審査委員会委員	6, 8 0 0	(略)		いじめ問題再調査委員会委員	6, 1 0 0	社会教育委員	6, 1 0 0	(略)	
区分	報酬額																										
固定資産評価審査委員会委員	6, 8 0 0																										
(略)																											
いじめ問題再調査委員会委員	6, 1 0 0																										
<u>学校運営協議会委員</u>	<u>2, 0 0 0</u>																										
社会教育委員	6, 1 0 0																										
(略)																											
区分	報酬額																										
固定資産評価審査委員会委員	6, 8 0 0																										
(略)																											
いじめ問題再調査委員会委員	6, 1 0 0																										
社会教育委員	6, 1 0 0																										
(略)																											
4 (略)	4 (略)																										